



「これからの1000年を紡ぐ企業認定」対象事業者の募集開始について

京都市では、市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を広げるため、京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK)を設置して、社会的企業の認定やネットワークの形成など、様々な取組を推進しています。

この度、社会的課題の解決に向けた取組の実践や社会的インパクトを生み出そうとする事業者を認定し、成長と発展をサポートするため、「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の対象となる事業者を募集します。

なお、令和6年度から、本制度の「イノベーション部門」及び「社会・地域貢献部門」を統合し、認定後支援の充実や更なるエコシステムの構築を目指します。

1 募集期間

令和6年7月18日（木）～9月30日（月）

2 応募要件

- (1) 起業後3年以上の個人又は団体（民間企業、個人事業者、NPO法人、社団法人、財団法人等）で、京都市内に本社又は事業所を有する、又は、今年度中に京都市内に事業所等を開設する予定があること。
- (2) ビジネスによって社会的課題を解決する、若しくは、社会的課題を生まないビジネスに取り組んでいること。
- (3) 全組織的な取組として、マルチステークホルダー※に対し配慮した経営を行っていること。
- (4) 財務的に安定した経営が見込めること。

※ マルチステークホルダー：消費者、従業員、株主、取引先、地域社会、地球環境などの多様なステークホルダーのこと

3 応募について

(1) 応募方法

下記オンライン申請フォームから必要事項を入力し、(2)ア～ウを添付のうえ申請。

※ 別添応募用紙は申請フォームから入力する際の参考として御活用ください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply/apply-procedure-alias/1000nen-kyoto2024/door>



(2) 応募書類

- ア 法人等：直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）
個人事業主：直近分の青色申告決算書又は収支内訳書
- イ 事業内容の分かる資料（会社案内等）
- ウ 類似する制度の認定・表彰を証明する書類の写し

(3) 推薦要件

応募に当たっては推薦団体からの推薦が必要ですが、本認定と類似する表彰や認定を取得している場合は不要となります。なお、推薦理由の記載は不要ですが、推薦基準は各団体等が実施する対象制度の表彰・認定の基準に準じます。

＜本認定と類似する表彰や認定（取得している場合推薦不要）＞

京銀SDGs宣言サポート、ソーシャル企業認証制度S認証、京都中信SDGs宣言サポート、京都SDGsパートナー制度、輝く地域企業表彰、事業者排出量削減計画書制度の優良事業者表彰、京都環境賞、京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度、KES、京都市ベンチャー企業目利き委員会、オスカー認定、J-Startup KANSAI、京都市ベンチャー購買新商品認定制度、知恵創出“目の輝き”企業認定、京都市スタートアップ支援2号ファンド、持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰、「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰、京都景観賞（景観づくり活動部門）、OK企業認定、健康経営優良法人認定制度、健康経営銘柄、なでしこ銘柄、製品安全対策優良企業表彰、はばたく中小企業・小規模事業者300社、えるぼし・プラチナえるぼし認定、くるみん・プラチナくるみん認定、ユースエール認定、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度、安全衛生優良企業公表制度、イクメン企業アワード、製造請負優良適正事業者認定制度、グッドキャリア企業アワード、働きやすい職場認証制度、エコファースト制度、エコアクション21、「体験の機会のある場」の認定制度、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度、きょうと健康づくり実践企業認証制度、京都わかもの自立支援応援企業認証、京都府障害者雇用推進企業、京都中小企業優良企業表彰、京都府元気印中小企業認定、京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業認証制度、京の老舗表彰、京都府子育て支援表彰、あったか子育てきょうと表彰、きょうと福祉人材育成認証、その他、国、府、京都市が運用するSDGsに類する認定、表彰制度を受けていること

＜推薦団体＞

①きょうとSDGsネットワーク※内の各制度実施主体

京都銀行、一般社団法人ソーシャル企業認証機構、京都中央信用金庫、京都超SDGsコンソーシアム

②＜推薦不要となる認定、表彰制度一覧＞のうち、本市の制度所管課

環境政策局地球温暖化対策室（事業者排出量削減計画書制度）、環境政策局環境管理課（京都環境賞、京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度、KES）、産業観光局産業イノベーション推進室（京都市ベンチャー企業目利き委員会、オスカー認定、J-Startup KANSAI、京都市ベンチャー購買新商品認定制度、知恵創出“目の輝き”企業認定、京都市スタートアップ支援2号ファンド）、産業観光局観光MICE推進室（持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰）、子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室（「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰）、都市計画局景観政策課（京都景観賞（景観づくり活動部門））、教育委員会生涯学習部学校地域協働推進担当（OK企業認定）

※きょうとSDGsネットワーク：金融機関、関係団体が連携し、SDGs推進や地域課題解決に積極的に取り組む事業者等を公と民が一体となって効果的に支援する制度。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000295638.html>)

(4) 審査

ア 審査基準

- ・ 経営理念の実践
- ・ 社会的インパクトの創出
- ・ マルチステークホルダーへの配慮

イ 審査方法

①市職員 ②外部有識者の書面審査を経て、京都市長が認定企業を決定します。

ウ その他

「きょうとSDGsネットワーク」内の各種制度に参加している企業は審査時に加算対象となります。

4 認定を受けるメリット

- ・ 本認定を受けた企業は、同時に、「きょうとSDGsネットワーク」の一員として、金利が優遇される「京都SDGs推進サポート資金」等、各種メリットを受けることができます。
- ・ 本市のホームページ等の広報媒体において、認定企業の情報を発信します。
- ・ 京都市ソーシャルイノベーション研究所が認定企業向けに実施する集合型セミナーや交流会等へ参加することができます。

5 今後のスケジュール（予定）

7月18日～9月30日	募集期間
10月～11月	応募内容確認、外部有識者意見聴取
12月上旬	認定企業決定
1月下旬	認定式

6 問い合わせ先

京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室（担当：宮原、二川）

電話：075-222-3329 メール：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

（参考）令和5年度までの「これからの1000年を紡ぐ企業認定」制度概要

- ・ イノベーション部門：周囲を巻き込む力があり、社会にインパクトを与えられる事業者を認定。（平成27年度～令和4年度 34社認定）
認定事業主体：京都高度技術研究所
- ・ 社会・地域貢献部門：日々の事業活動等を通じて社会的課題の解決やSDGsの推進等に取り組む事業者を認定。（令和5年度～ 51社認定）
認定事業主体：京都市

過去の認定企業一覧はこちら <https://tumugu-1000nen.city.kyoto.lg.jp/>